

IV 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表 5)

深草学舎

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)*注1	校舎面積(m ²) *注2	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)*注1	講義室・演習室・ 学生自習室総数 *注3	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
145,337.3m ² (短期大学部と共用)	79,200.0m ²	専用 36,249.0m ² 共用 50,899.3m ²	34,290.8m ²	専用 132室 共用 23室	専用 15,000.3m ² 共用 3,567.3m ²

大宮学舎

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
19,612.1m ²	17,100.0m ²	29,544.8m ²	7,965.6m ²	68室	5,462.1m ²

瀬田学舎

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
402,461.3m ²	62,440.0m ²	84,194.1m ²	42,694.3m ²	142室	11,715.5m ²

- [注] 1 「設置基準上必要校地面積（㎡）」「設置基準上必要校舎面積（㎡）」は、大学設置基準第37条、第37条の2（別表第3イ～ハ）を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2012（平成24）年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文部科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。
- 2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。